

令和4年3月17日（木曜日）

総務委員会

本会議場

出席議員

石堂大輔、妻鹿幸二、川島淳良、西本眞造、
三輪敏之、宮本吉秀、東影 昭、苦瓜一成、
大西陽介、牧野圭輔

再開 9時55分

総務局 9時55分

・委員会資料の訂正

総務局終了 9時57分

政策局 9時57分

前回委員長報告に対する回答

・歩道の幅員が狭いために、車道にはみ出して通学している子どもをよく見かけることから、痛ましい交通事故が発生しないよう、庁内、関係機関との連携を一層強化し、ガードレールの未設置の部分も含め、通学路の安全確保に向けて取り組まれないことについて

本市では、平成26年4月策定の、姫路市通学路交通安全プログラムに基づき、毎年度学校からの報告により、教育委員会や学校関係者、道路管理者、警察、危機管理室が連携し、危険箇所及び安全対策の現状調査、検討した上で必要な箇所の合同点検を行い、歩道整備やガードレールの設置等のハード対策や、交通規制や交通安全教育等のソフト対策を実施し、対策の実施後は、その効果を検証し対策の改善充実を図ることとしている。

なお、市街地など歩道等の整備が困難な箇所や、ガードレールを設置するために道幅の拡幅を伴う場合等、用地買収や道路改良工事等の抜本的な対策が必要な場合があるため、危機管理室から、国、県、市の各道路管理者等の関係機関に対し、路肩カラー舗装や注意喚起看板の設置等の暫定的な対策も含め、必要な交通安全対策をより一層推進してもらえよう、適宜、依頼している。

今後とも限られた財源の中で、必要な対策を着実に効果的に実施していくため、姫路市通学路交通安全プログラムに基づき、教育委員会や学校関係者、道路管理者、警察の関係機関とより一層連携を強化し、通学路の安全確保に努めていく。

・我が国の18歳人口が年々減少を続け、2040年代には約80万になるとの予想や、薬学部を取り巻く国の動き、姫路獨協大学の現状を踏まえると、学生数が確保できないことも考えられることから、定員が充足しない場合も想定した資料を作成の上、同審議会に提出されたいことについて

姫路獨協大学在り方審議会では、第3回審議会において公立大学法人化した場合の財政シミュレーションとして、大規模改修経費を含む基本のパターンを示し、審議してもらった。

また委員には、定員が充足しない場合、財政シミュレーションが悪化することは理解してもらっており、本市の財政負担を十分に踏まえた上で、慎重に審議してもらったものと認識している。

・開学後すぐに転売されるおそれを見ると、本覚書が開学までの約束事とは理解しがたい部分があることから、同大学の最終的な方針が決定し、「事業譲渡」、もしくは「廃校」となった際には、姫路市民のため、当該土地の対応についてしっかりと取り組まれないことについて

姫路獨協大学が今後、廃校または事業譲渡となった場合の出資土地の取扱いについては、最終的には、市と学校法人獨協学園との両方で協議していく必要があるものと認識しているが、市としては、法的な考え方を整理しつつ、市民の皆様のデメリットとならないよう、しっかりと協議していきたいと考えている。

付託議案説明 10時01分

・議案第37号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を定めることについて

報告事項説明

・姫路獨協大学在り方審議会について
・ひめじ創生の主な取組について
・令和3年度播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン連携事業進捗状況について
・土砂災害特別警戒区域内に所在する公共施設への対応について

質疑・質問 10時28分

(質問)

空き家対策について、7件登録があったうち3件の成約が決まったとのことであるが、これは移住なのか、

それとも市内からの移動なのか。

(答弁)

個人情報に関係があり、そこまで内容の把握はできていない。

(質問)

市街化区域と市街化調整区域のどちらになるのか。

(答弁)

登録7件のうち、市街化調整区域が3件、市街化区域が2件、白地が2件となっており、地域別では香寺町が2件で市街化調整区域2件、豊富町が1件で市街化調整区域1件、安富町が1件で白地1件、四郷町が1件で市街化区域1件、夢前町が1件で白地1件、林田町が1件で市街化調整区域1件である。

このうち成約があった3件は、安富町の白地1件、香寺町の市街化調整区域1件、林田町の市街化調整区域1件である。

(質問)

香寺町の売買は特に問題なくできたのか。

(答弁)

市は売買に関わっておらず、成約できたという結果だけを聞いている。当然、不動産会社等が入ってしっかり手続が行われたものと考えている。

(質問)

太市のように特別区みたいな扱いであったのか。

(答弁)

通常の市街化調整区域である。

(質問)

辺地の関係で、起債部分の何%くらいが交付税措置されるのか。

(答弁)

辺地対策事業債の事業充当率は原則100%で、元利償還金の80%が交付税算入されることになる。

参考までに、合併特例債は事業充当率が95%で元利償還金の70%が交付税算入となっており、同事業債は非常に有利な財源になっている。

(質問)

この辺地に指定されている区域内の公共施設を整備するときは、同事業債を使うと非常に有利であり、同法律に基づいて計画を出さないといけない規定になっていると理解すればよいのか。

(答弁)

そのとおりである。

そのため、計画について議会の議決を経る必要があることから、議案として提出しているものである。

(質問)

ひめじ創生戦略の重要業績評価指標の状況において、東京圏・大阪府への転出超過数が示されているが、これは東京圏・大阪府と姫路市間での出入りを差し引いた結果で、平成26年がマイナス560人、令和2年がマイナス899人と理解すればよいのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

東京圏へ出ていく人と大阪府へ出ていく人では、人数に相当な違いがあると思う。

東京圏のみの状況はどのようになっているのか。

(答弁)

令和2年における東京都への転出超過は271人で、大阪府への転出超過は503人となっている。

(質問)

東京圏ではなく、東京都でマイナス271人なのか。

(答弁)

そうである。

東京圏には、神奈川県や千葉県、埼玉県等が入ってくるが、396人の転出超過となっている。

(質問)

実際には東京圏よりも大阪府への転出が多くなっており、東京圏と大阪府を分けるほうが意味があると思うがどうか。

(答弁)

大都市圏への転出が多いので、東京圏とそれ以外、大阪府も含めて、分けて出すほうがよいと考えている。

(要望)

可能なら、今後はそのような形にしてもらいたい。

(質問)

姫路市SDGs未来都市の関係で、気候危機の2030年目標を改定すると聞いているが、どのような数値目標に変える予定なのか。

(答弁)

環境局が原案を考えることになるが、審議会を開催し、有識者だけでなく市内の経済界等の意見も踏まえた上で、国や県の計画との整合性をどうするのかとい

うことが令和4年度の作業になると思っている。

(質問)

姫路市SDGsにおける「ひと」の取組事例である新婚新生活支援事業について、補助上限額は1世帯当たり30万円で、夫婦ともにマイナンバーカードを所有している場合は35万円になるが、申請87件の内訳はどのようになっているのか。

(答弁)

詳細な内訳まで把握していないが、交付済みは65件で1,509万5,000円となっている。

(質問)

説明では87件ではなかったのか。

(答弁)

87件の申請中、交付済みが65件で、残りは交付手続中である。

(質問)

空き家バンクにはたくさんの登録があると思うが、実際に話が進んだのは3件だけということなのか。

(答弁)

空き家対策として登録があった7件のうち、3件の成約があったということである。

(質問)

3件の成約について、市としてどのように評価しているのか。

(答弁)

法律上、市職員が不動産売買に大きく関わることはできないので、基本的には宅地建物取引業の資格を持った方をお願いしているのが現状であり、そのような状況の中で、市はホームページで空き家を積極的にPRし、7件中3件の成約があったものである。

(質問)

高等教育・研究開発の環境整備という項目にある、産学協同研究助成と大学発まちづくり研究助成の実績として、それぞれ申請7件中、助成が7件、申請14件中、助成が9件となっているが、どこの大学になるのか。

(答弁)

令和3年度実績で、産学協同研究助成は兵庫県立大学が5件、姫路獨協大学が1件、姫路大学が1件で合計7件、大学発まちづくり研究助成は兵庫県立大学が3件、姫路獨協大学が2件、姫路大学が2件、日ノ本

短期大学が1件、大阪市立大学が1件で合計9件となっている。

また、産学協同研究助成に関しては各大学のホームページに掲載されており、大学発まちづくり研究助成事業に関しては姫路市のホームページにも掲載している。

(質問)

市外の大学も利用できるのか。

(答弁)

大学発まちづくり研究助成事業は、広く募集しているので可能である。

(質問)

博物館等の相互利用促進の進捗概要にどんぐりカードの配布がある。どんぐりカードは、市内の博物館相当施設に無料で入れるものであるが、8市8町の児童生徒全員に配布する事業であったのか。

(答弁)

他市町の児童生徒にも配布している。

(質問)

8市8町の児童生徒は、どんぐりカードを持参すれば、どこの施設に行っても全て無料になる仕組みが整っていると理解してよいのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

8市8町における図書館の相互利用がすごく進んでいる中、高砂に新しい図書館ができて、高砂市と加古川市の図書館の相互利用がさらに進んだという数値が出ているが、実際にどのような実態なのか、政策局として把握しているのか。

(答弁)

そこまでの内容は把握していない。

(質問)

マイナンバーカードを使った図書の貸出しについては、現在、姫路市と相生市、赤穂市などの4市2町だけができる状態で、まだ残りの市町はそこには至っていないという理解でよいのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

文化財担当者の連携体制の構築については、なかな

か進んでいないとの説明があったが、この事業の狙いを説明してもらいたい。

(答弁)

文化財に関しては、姫路市が先進的・専門的であり、各市町の専門の担当者同士が意見交換をして連携し、より深めていくという事業である。

(質問)

進捗状況が3になっているということは、まだ所期の目的どおり進んでいないという理解でよいのか。

(答弁)

教育委員会に確認したところ、各担当者による意見交換はできているが、全体で連携していくというようなテーマで会議を持って枠組みをつくってはいないということなので、進捗状況としては3にしている。また、それを実施してもらおうよう問いかけている。

(質問)

議案第37号の辺地の件について、令和3年4月1日現在という説明であったが、今後人口が減少していく中で基準を満たすと、辺地のエリアは広がる可能性があるということなのか。

(答弁)

辺地にはいろいろと要件があり、人口要件では地域の中心を含む5平方キロメートル以内に50人以上の人口を有することというものがある。また、1坪当たりの宅地価格が一番高い地点を中心にそこからの距離など、いろいろなものを点数化して100点以上が必要になる。当然、辺地が増える可能性もあり、逆に辺地でなくなる場合も考えられる。

(質問)

有利な特定財源が見込めるという話であるが、どんな施設でも対象になるわけではないという理解でよいのか。今回、指定されている辺地の家島では、老人福祉センターや浄化センターが対象になっているが、ほかにどのような施設が対象になるのか。

(答弁)

電灯用電気供給施設や道路及び渡船施設、学校関係では小学校、中学校、それから中等教育学校の前期課程の児童または生徒の通学を容易にするための自動車や渡船施設または寄宿舎、診療施設、飲用水供給施設なども該当することになっている。

(質問)

今後整備の必要がある施設が残っていると思うが、まだかなりあるのか。

(答弁)

この辺地総合整備計画というのは、実際に実施可能になってから行うことになっており、最長で5年以内となっているが、今回は2年間で事業を行うことが確定しているものを出している。

今のところ、この先に整備する施設がどれくらいあるのか把握はしていない。

(質問)

幾つか施設がある中で、なぜこの施設が選ばれたのか。優先順位が高かったという理解でよいのか。それとも対象となる施設はこの2つだけであったということなのか。

(答弁)

この2つの施設については、市民局と下水道局でそれぞれ事業化を検討してもらった後、次に財政措置をどのようにするかという検討の中で、辺地債を充てるために、今回この計画を出したものである。

(質問)

各局から上げてもらったものを、政策局でまとめたという形なのか。

(答弁)

それぞれの施設を整備するというのは各局で決定したものである。

(質問)

空き家対策の件は、農地等が絡んでくるので周辺地域をイメージするが、空き家バンクは周辺地域に限っていないという認識でよいのか。

(答弁)

空き家バンクは都市局の所管であるが、市内全域が対象である。

(質問)

周辺地域の定住人口を増やすために、空き家バンクの物件を市が持ち主から借り上げ、利用者に安価で貸し出すような取組はできないのか。

(答弁)

周辺地域活性化の手法の1つとして空き家を活用できないか、今後検討したいと考えている。

(要望)

積極的に考えていかないと、何となくこのような空

き家があるというだけでは、なかなか前に進まないと思う。また、市が関わることにより、利用者も安心できると思うので、ぜひそのような取組を進めてもらいたい。

(質問)

本市には、土砂災害特別警戒区域に公共施設が 13 施設、そして土砂災害警戒区域には同特別警戒区域の 13 施設も含めて 130 の施設がある。

区域内に公共施設がある場合、建て替えるのか大規模改修するのか、市の方針として決まっていたと思うがどうか。

(答弁)

公共施設の将来の方向性については、総務局が総合管理計画を定めており、その中で決めていると思う。

このたびの土砂災害警戒区域内及び同特別警戒区域内にある公共施設については、崖から土砂が崩落した場合に現状の建物で耐え得るのかという観点から、コンサルに委託して安全性を検証するもので、令和 3 年度に先行して 3 施設で基礎調査を実施した。

先行した 3 施設は学校関係の施設で、統廃合計画や市立 3 高等学校の在り方検討の中で、今後の施設の在り方を検討する材料の 1 つになると考えている。

(質問)

建て替えるをする場合は、新たに同区域内で建てる必要はないという考え方がある一方、大規模改修の場合、何とか使えるのであればそのまま使おうという、兵庫県がそのような考え方であったと思うが、姫路市も県の考え方に倣っているのか。

基礎調査の結果、安全が確保できない場合は区域から移動させようという考えなのか。

(答弁)

特別警戒区域内にある建物というのは、民間の住宅も含めて、基本的には移転を検討してもらいたいエリアであると思うが、このたびの基礎調査については、崩落してくる土砂の量等を勘案して現状の建物で耐え得るのかどうか、また何とか対策を講じることができるとかという観点での調査であり、その結果も踏まえて、施設所管局の統廃合計画の中で今後検討してもらうことになると思っている。

(質問)

令和 3 年度は、荒川小学校と琴丘高等学校、飾磨高

等学校が基礎調査の対象になっている。

琴丘と飾磨高等学校については、市立 3 高等学校の在り方を検討するための材料が欲しいということもあると思うが、なぜ荒川小学校が入っているのか。

(答弁)

特に 3 施設を先行して調査することになったのは、近隣市町でこのような基礎調査を行った実績がなく、業者もノウハウを持ち合わせていない状況の中で、国等のマニュアルも精査しながら、どのような手法で調査を進めるのか検討しながら進めていく必要があるため、試行的に先行して 3 施設で調査をするにしましたものである。

3 施設の選定に当たっては、教育委員会の意見等を聴取したり、都市局とも十分協議しながら進めて来たというような状況である。

(意見)

教育委員会に聞かないと分からないことだと理解した。現在荒川小学校には分離の問題があり、少なからず関係しているのかも分からない。

(質問)

夢前中は基礎調査の対象から除外されている。本来は建物について調査を行う必要があるが、兵庫県が擁壁を造るので大丈夫だという判断をしたのであれば、とりあえず擁壁を造ればよいという話になってしまうと思う。きちんと調査をした上で擁壁で対応しようというのと、何か順番が違うと思うがどうか。

(答弁)

本調査は、基本的に建物が隣接している崖や急傾斜地等の崖崩れに伴って流れ落ちてくる土砂に耐え得るのかどうかという、建築学的なアプローチでどのような対応が取れるのか、また現状のまま大丈夫なのかという観点での調査であり、その大本である斜面の擁壁工事をするとすると、そういった前提がなくなるので、そのあたりも都市局ともよく協議しながら対応を検討した結果、調査は不要という結論に至ったものである。

(質問)

ちょっと理解できない。調査をしなくてもよいのであれば擁壁を造ればよい。

夢前中は、むき出しになった斜面を背負っており、危ないと思う学校の 1 つであるが、擁壁を造るので、

もう建物の調査をしなくても大丈夫という理解でよいということなのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

それなら、特別警戒区域の建物も先に擁壁等で手だてをすれば、あえて基礎調査を実施して何らかの対応をしようという必要がなくなるのではないのか。

(答弁)

擁壁工事をすれば、13 施設全てにおいて十分対応できて目的が達成できるのではないかという指摘かと思うが、急傾斜地の擁壁工事をするにはかなりの経費がかかり、また一定の擁壁を造ったとしても、それで大丈夫なのかどうかというのは、なかなか判断が難しい。そのため都市局とも十分協議しながら、建物の構造検討の中で土砂が堆積する力に耐え得るのかどうかという検証をコンサル業者に委託するものである。

ただ、指摘のように、斜面の擁壁工事が全てできるのであれば、それにこしたことはないということはあると考える。

(意見)

擁壁工事をするだけで十分事足りるのかどうかは、専門家ではないので正直分からない。

一方で、夢前中については擁壁工事で事足りるから調査の対象から除外しており、そこに矛盾を感じる。擁壁工事で済むのであれば、幾ら費用がかかるにしても、学校を移転させるほうが莫大な費用がかかる。擁壁でよいのであれば、今現在でも危ない地域なので、まず擁壁工事を行うことを先行してもよいのではないかと思う。

(質問)

県が擁壁工事を行うに当たっては、傾斜地の危険度、崩れる土砂の量をきちんと計算して、災害がどれくらいで、建物に被害が及ばないように調査しないと工事をしないはずである。

「県のほうで、今の建物を十分守れるような設計をしているものと考えている。」と答弁するのが普通ではないのか。

(答弁)

県の対策工事については、地元からの要望に基づい

て、県が優先順位をつけて行うことになっているので、斜面の対策工事を行ってもらえる場所は非常に限定的だと考えている。

(意見)

安全だということを前提に擁壁工事をしていることが、市にもきちんと伝わって、この判断をしたと言ってもらえたらよかったが、県が擁壁を造るので調査から外したというのであれば、少し意味が違うと思う。

(質問)

姫路獨協大学設立の経緯について、昭和 59 年当初に協議した内容を見ると、お金は 30 億円、土地や施設を建てるものについては、60 億円を限度に姫路市と関係のある金融機関と融資の制度をつくらうという取決めをしていたが、結果的に融資制度は途中でなくなり、もともと 30 億円であったものがさらに 20 億円を追加で出すことになり、さらに土地購入に係る融資が土地の出資に変わっている。

ここで注目したのが「出資」という言葉で、50 億円は出資したので戻ってくることはないと思っている。また、これは土地にも言えると思うが、土地に関しては、ただし書で、学校用地として利用しなくなったときは返還してもらおうという文言が書き込まれており、今後協議ということではなく、きちんと約束されている話である。

姫路獨協大学が譲渡や廃校になる場合、当然本市に土地は戻ってくる話だと思うが、そのような理解でよいのか。

(答弁)

覚書については、開学までの話なのか、それとも開学後も含めた話なのかという解釈の話になる。法的な話もあるが、姫路市にとってメリットがあるようにきちんと考えて協議していきたいと考えている。

(質問)

開学までかどうかということは、どこにも書いていない。あえて土地のことに関してのみ、利用しなかった場合には返還してもらおうということが書かれており、この言葉は重たいと思う。

当該土地は、当時の金額で 30 億円を出して手に入れた土地で、市民の税金が入っている。

覚書に記載があるにもかかわらず、協議しようという本市のスタンスでは駄目だと思うがどうか。

(答弁)

姫路市民にとって有利になるようにしっかりと協議したいと考えている。

(質問)

全国初の公私協力方式で設置したとはいえ、姫路獨協大学は、もう一定の役割を終えた部分もあると思う。

姫路獨協大学の今後について、どちらが主導権を握っているのか。場合によれば、もう大学は必要ないと本市が判断するのもありなのか。

(答弁)

公立大学法人化は困難だと判断したことについては、あくまでも主体は姫路市である。

ただ、事業譲渡や廃校についての判断は獨協学園が主体であるが、公私協力方式により開学した経緯や多額の出資や土地の提供もあるので、姫路市民や地域のために強く意見していく必要があると考えている。

(意見)

最終的に判断するのは法人側だと思うが、本市の考え方がどこにあるのか聞いている。同大学の土地の件1つを取っても、本市の方針がぶれていると思う。

歴史などというのであれば、義務教育で統廃合の対象になっている安富北や蒔野小学校を大事にしてほしいと思うし、市立3高等学校の話にしてもそうである。

(意見)

土地の所有権に関しては、本市が学校以外に使うのであれば返還してほしいと申入れを行って、獨協学園側が返還すると言えれば何も問題ない。

ただ、法的な解釈に相違がある場合もあるので、協議して折り合いがつかない場合に裁判ということもあると思うが、話し合いで進む場合もあり、そういう意味で協議が必要であることを、もう少し丁寧に説明するべきである。

(質問)

公立大学法人化に関する要望に対しては、市としては困難だという判断で済むと思うが、急に公私協力方式で開学した責任という話が出てきた。

今後、市で協議をして、獨協学園側に公立大学法人化は無理だという答えを返すことになると思うが、それを受けて同学園がどのように存続していくのか、また事業譲渡や廃校について協議する中で、本市は公私

協力方式で開学した責任をどのように考えて話を進めていこうとしているのか、責任の具体的な内容について考え方を聞かせてもらいたい。

また、今後の進め方についてはどのように考えているのか。

(答弁)

今後のスケジュールについては、令和4年4月に市長に獨協学園に赴いてもらい、回答してもらうことを考えている。

本市の責任については、開学当時は姫路市民だけでなく、西播磨の地域の総意として誘致した経緯があるので、同学園側の考えだけで進めるのを認めるわけにはいかないと思っており、そのような経緯も踏まえて、やはり誘致した責任があると考えている。

(質問)

事業譲渡や存続など、姫路で大学を存続させるため、たとえ経営者が変わっても、何らかの支援をしていかなければならないという責任を感じているのか。

(答弁)

存続に対する支援として、公金を支出するような場合については、市内にはほかにも大学があり、公平性などの問題もあるので、十分検討を行うとともに議会にも報告したいと考えている。

(要望)

気になっているのは、責任を強く感じながらという部分で、当局も公私協力方式での責任という言葉が見え隠れするような話をしており、それが心配である。

今後の相手の出方次第であるが、市民のために慎重に考えてもらいたい。

(質問)

辺地対策事業債のことで、姫路市にはほかにも6か所ほど辺地があるが、そこで事業債が使える事業は調べていないのか、その辺を説明してもらいたい。

(答弁)

どこのどのようなものに辺地債を使うかではない。しっかりと各局で事業を進めてもらい、最終的にその財源として辺地債を充てるかどうかを、財政局も含めて協議する。辺地債を充てるのであれば、その辺地の計画を出す形になる。

現在のところ、ほかの辺地で辺地債が充てられるようなものがあるかどうかまでは把握していない。

(質問)

各局がいろいろ検討して、この事業であれば辺地債を使えそうだということになれば、このような形で計画が出てくるということなのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

ひめじ創生の主な取組について、若い女性の転出超過が顕著であるため、その対策として結婚から子ども支援までの推進を書いているが、具体策は何か考えているのか。

(答弁)

高校生や大学生、若い人に姫路の魅力を知ってもらえるような事業を考えており、令和4年度に実施したいと考えている。

(質問)

明石市は人口がかなり増えていることで有名である。この対策に関しては、期間を区切って集中的に行うべきだと考える。

現在のコロナ禍の中、推進というだけでなく、もっと具体策を出してやっていかなければ、手後れになると思うがどうか。

(答弁)

移住には職や住まいが大事であり、住まいに関しては、空き家の課題解決と併せて行っていく。

職の部分については、ひめじ帰農塾や姫路創業ステーション、起業プラザひょうご姫路等をフル活用し、情報を発信していく。

また、令和4年度の新規事業として、若年層の人がライフプランを考えるきっかけづくりや、出会いの場の提供、多子世帯の出産祝いなどにも取り組んでいく。

(要望)

それでは少し遅いように思う。

姫路を住まいにしようかと考えるとき、不妊治療など明確な支援体制が重要であり、そこにはお金をかけるべきだと思う。

今がチャンスだと思うので、きちんとした対策を早め早めに打ち出して頑張ってもらいたい。

(質問)

SDGsについて、北部市民センターで夢前高校の生徒がエシカル推進委員会を立ち上げて頑張ってい

る。何とか本市が支援を行い、その輪を広げてあげるような取組をしてもらいたいと思うがどうか。

(答弁)

夢前高校のエシカル推進委員会ともしっかり連携しており、いろいろ意見交換などを行っている。

やはり若いうちからSDGsに関して意識を高く持ってもらうのが大事になってくるので、ひめじ創生SDGsカフェやアワード、企業との意見交換、環境学習など、若い世代を中心にそのような取組を進めていきたいと考えている。

(要望)

高校生は横のつながりをもって地域で活動しており、そこにある程度地域愛も生まれてくる。その高校生たちが、地球温暖化などの危機感を持って動いており、それに対してきちんと市が支援するのが大事だと思うので、よろしくお願ひしたい。

(質問)

土砂災害警戒区域内に130の公共施設があり、このうち土砂災害特別警戒区域内にある13施設のうち10の施設について基礎調査をすることであるが、残りの117施設で使用率が高いところはあるのか。

(答弁)

学校施設や公民館などの施設もあるので、使用率の高い施設もあると思うが、同警戒区域については、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律において、ソフト対策で対応するという考え方が示されており、公共施設の管理者に対して、当該施設のあるエリアを利用者に分かるように明示したり、災害時に適切な避難行動を促すよう通知を行っている。

(質問)

周知の仕方については、同じような文書を使って貼り出しているのか。

(答弁)

「この施設は土砂災害警戒区域内に位置しております。災害のおそれがある場合は、施設管理者の指示に従い、土砂災害警戒区域外に避難してください。」というような雛形を明示して、文書を添付した上で施設管理者には周知している。

(質問)

同区域内に、避難所として指定されている施設はあ

るのか。

(答弁)

特別警戒区域の13施設のうち指定避難所は10施設、130施設のうち指定避難所は40施設ある。

(質問)

どのような対応を考えているのか。

(答弁)

特別警戒区域にある施設も含めて、同様の周知を行っており、特に避難所だからといって異なる対応をするものではないと考えている。

(質問)

ソフト対応だけで、ハード対応は考えていないのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

避難所として多くの人が集まって来るが、それで大丈夫なのか。

(答弁)

同区域内に位置することを明示し、避難を促す雛形の中に、災害時に実施してもらうことや、気象情報の情報収集に努めるとともに市からの避難情報の発令に留意すること、適切なタイミングで避難すること、また参考として土砂災害の前兆や気象庁のキキクルのQRコードを明示するなどの対応を行い、施設管理者には周知を行っている。

(質問)

実際に、山崎断層帯地震が起きた場合に当該避難所に住民が逃げ込んだ場合、そのような対応でどうこう言っていられないと思うがどうか。

(答弁)

土砂災害警戒区域や自分の住まいの地域がどのようなエリアにあるのかは、令和2年度から令和3年度の前半にかけて各地域にハザードマップを配布し、危機管理室職員が出前講座的に説明も含めて周知に努めている。また、避難者に対しては、浸水想定区域にあたりするため、使用が限定されるという情報も含めて、避難情報の発令等に不測がないように対応する考えである。

(要望)

やはり住民の生命に関わることなので、十分周知を行うとともに、しっかりと対策を練ってもらいたい。

(質問)

獨協学園に対して、令和4年4月に回答することであるが、その際には、要望に対する回答を伝えるだけではなく、医療系の大学として姫路で頑張ってもらいたいことなどの交渉を行ってもらいたい思いがあるがどうか。

(答弁)

具体的にそこまで回答できるかどうかは分からないが、在り方審議会の答申を尊重し、市としての対応を回答することになるので、委員からの指摘も踏まえて、今後どのような大学であってほしいと、より具体的なことについて建設的な意見を述べたいと考えている。

(要望)

大学経営が厳しくて、選択肢の1つとして公立大学法人化を要望してきたと思うが、このようなピンチをバネにして、ぜひともよいものになるようにお願いしたい。

(質問)

議案第37号の辺地の件について、辺地度数100点が下限で家島は115点とのことであるが、家島よりも点数が高い地区はどれくらいあるのか。

また、各部局から施設等の改良の話を上げて来ない場合、点数を見て何か提案しないといけないというようなスタンスには立っていないのか。

(答弁)

家島の115より高い地区として、一番点数が高いところが、夢前地域の佐中・熊部地域で154点である。

また、施設の老朽化に伴い更新等を行う場合、そこが辺地であれば有利な財源を活用することになる。

基本的には、どのような事業があるか財政課等で集約して、辺地エリアの場合は有利な財源を活用するため地方創生に照会があり、県とも調整を行った上で、議会に提案する流れになる。

(質問)

辺地の件で、有利な財源が使えるのは公共的施設に限ったことなのか。

(答弁)

辺地債に関しては、基本的には他の起債と同じ考え方で、投資的事業であることが原則的な考え方である。したがって、あるエリアで市が何か事業をしようと

するとき、最初に辺地債を使えるかどうかを最優先に考えて、極力それを充当する考え方でやっている。

辺地の場合、通常の起債等にもう1つメニューがあるという考え方である。

(質問)

姫路市SDGs未来都市に定めるKPI(2030年のゴール)があり、2023年度の目標を掲げているが、今後達成しにくそうな項目はあるのか。

また、それを踏まえて2030年のゴールをきちんと定めていこうと考えているのか。

(答弁)

2023年の目標のKPIは、未来都市を申請する際に提出していたもので、途中経過も含めて数字が出ておらず分からない点が多くあるが、数字が出れば、次の目標を検討する際の参考にしたいと考えている。

(要望)

目標値の設定において想定が弱い気もするが、しっかり頑張ってもらいたい。

(質問)

土砂災害特別警戒区域にある13の施設のうち10施設を調査するというので、既に令和3年度に終わっている分もあるが、ハザードマップ上で施設のどの部分が同警戒区域に当たっているのかが分かる資料を提供してもらいたいどうか。

(答弁)

当該施設の建物に対して、土砂の危険地域がどのように重なっているのかが分かる図面を13施設分、後ほど提供したい。

(委員会終了後に資料配付あり)

(質問)

姫新線の便数が減るという話が既に報道されているが、今後姫路市は令和4年度に向けてどうするのか。

(答弁)

都市局の担当になると思うが、姫新線の乗降客数に関する取組として、当然公共交通の維持という観点から啓発的なことを行っていくと思われる。ただ、それとは別に、特別にJRと直接交渉して、乗降客数が減っても便数は維持してもらいたいということまでは、ちょっと検討していないと思われる。

(要望)

便数が減ると利用者や沿線のまちづくりにも影響

が出てくると思うので、ぜひ諦めずにしっかりと取り組んでもらいたい。

神姫バスであれば、路線を維持するために補助金を出したりしている。そういうことも含めて検討してもらいたい。

(要望)

昨日総務局にもお願いしたが、高等学校の工業系の受検者が激減し、定員割れしているような現状がある。本人の意思もあるので、無理やりというわけにはいかないが、男女を問わず、理系を目指す生徒に魅力を感じてもらえるようなことを、何か市としても後押ししてもらいたい。

技術系の人が育たないと、将来的には行政運営にも影響してくると思うので、ぜひお願いしたい。

(質問)

獨協大学が誘致される前に、審議会や本会議でもいろいろ議論されており、市当局や助役はしきりに出資ではなく出捐だと答弁している。その辺は認識しているのか。

(答弁)

50億円については、新設の校舎の財源に全額を充てたということで、出捐金というふうに考えている。

(質問)

土地については出捐という考え方ではないという、議会とのやり取りがあったと思うがどうか。

(答弁)

土地に関する考え方については確認したい。また、先ほどからの議論のとおりしっかりと検討して対応していきたいと考えている。

(要望)

姫路獨協大学が来る前には、議会でもいろいろとやり取りがあり、会議録にもいろいろ出てくる。

獨協学園に関しては、姫路市推薦で2人が同学園の理事になる際に、当初は反対の態度を取るようなところなので、気をつけて見ていってもらいたい。

(質問)

姫路市官民データ活用推進計画の中でオープンデータの推進があり、市が持っている様々なデジタルデータを活用してもらおうと思うものだと思うが、外部利用はどの程度進んでいるのか。

(答弁)

オープンデータというのは、行政保有データのうち、ホームページで公開している個人情報や機微情報を含まない、二次利用してもよいものとなっている。

このようなデータについては、ホームページや市のデータカタログサイトというオープンデータ専用のページで、自由に使える形になっている。

議員の指摘は、個人情報のようなものを個人情報保護法等により匿名加工した上で、民間にデータを提供する場合を想定していると思うが、姫路市ではまだ匿名加工の条文がないので、そのような利用形態は今のところまだない。

政策局終了 12時00分
休憩 12時00分

再開 12時56分
政策局 12時56分
発言訂正

・空き家の成約内容について

政策局終了 12時57分

【予算決算委員会総務分科会（政策局）の審査】

財政局 13時56分
報告事項説明 13時56分

・姫路市市税条例の一部を改正する条例の概要（令和4年度税制改正分）
・令和2年度決算 姫路市財務書類

質問 14時08分
(質問)

教育委員会から移管される美術館等の予算について、令和4年度は移管される年なので臨時的な形になっているが、令和5年度からは、教育費ではなく市長部局の予算に計上されることになるのか。

(答弁)

基本的に、美術館や文学館、書写の里・美術工芸館は社会教育施設に位置づけられており、その目的は変わらない。また、歳出予算における款項目の区分は地方自治法の施行規則で定められている。

その中で、社会教育施設は教育費に計上するという定めがあり、そこが妥当だという判断である。

(質問)

博物館類似施設という格好で、水族館の運営費は、以前は教育費ではなかったと思うがどうか。

(答弁)

水族館については今も教育費の中にある。

決算統計などでは商工費という扱いになっており、最終的には商工費で分類している。

(質問)

予算は商工費に計上されているのか。

(答弁)

決算統計上は商工費で分類しているが、予算上は教育費に計上している。

(質問)

美術館や文学館など、これまで教育委員会が管理運営していた部分の予算について、令和4年度分は教育委員会が財政課に予算要求して予算編成を行ったのか。それとも、移管が決まっていたので、観光スポーツ局から予算要求したのか。

また、令和5年度予算は、観光スポーツ局が取りまとめて、予算要求して予算編成すると考えてよいのか。

(答弁)

令和4年度予算は、教育委員会から予算要求が行われているが、令和5年度予算は、既に所管が移っているので、新たな局から予算要求が行われると理解している。

(質問)

平成29年第3回定例会で、市税等の徴収事務における延滞金の取扱いについて問題提起し、その後の回答では、新システムを導入するという趣旨であったが、改善はされたのか。

(答弁)

新システムの導入に際して、延滞金の決算上の集計はできるようにしている。

(質問)

改善されたという理解でよいのか。

(答弁)

そうである。

(質問)

シルバー人材センターの問題で、市が不当に高い金額を支払っていた分の返金を受けたという情報があるが、具体的に幾ら返金があったのか。また、どのような処理をするのか。

(答弁)

まだ返還は受けていない。

今は、シルバー人材センターと労働政策課、そして管財課も含めて精査した段階であり、それについては、本日、同センターの理事会が開催されており、その結果、市に返還を申し出たいということで聞いている。

金額については、シルバー人材センターによる本人からの聞き取りや、領収証等の確認、領収書発行業者等の聞き取りを行うとともに、業務に関係のないものを精査した上で、同センターから管財課分の提示を受けた。そして、内容を精査した結果、現段階では妥当であると判断しているが、正式に申し出があれば、もう一度同センターと話し合いの場を持って、精査して返還を受けたいと考えている。

(質問)

教育委員会は約 38 万円の返金と聞いているが、管財課の金額は分からないのか。

(答弁)

管財課分については、今の段階で、シルバー人材センターと領収証等の突き合わせをした中では、約 32 万円、42 件に不正があったと聞いている。

(質問)

本来、発注側自身がある一定の妥当な金額を持つておかないと駄目だと思う。シルバー人材センターに頼むので安いという理屈で、相手方が提示した金額をうのみにするようなことは、改善しないといけないと思うがどうか。

(答弁)

発注時には予定価格があり、発注者側が考える妥当な金額の目安ということになる。

ただ、工事請負のように緻密な積算ができる内容のものであれば、受注者側とある程度近い金額を算定することはできるが、委託業務については、現在いろいろ研究を重ねているものの、なかなか客観的な算定が難しいところがある。

したがって、一応予定価格を目安にしており、必ずしも受注者側の言い値で委託しているわけではない。

今後は、予定価格が内容的に適正かどうかということを引きちんと検証していきたい。

(質問)

委託業務の積算は複雑なものではなく、シルバー人

材センターの見積りは簡単なものであるにもかかわらず、このような不祥事が起きており、全くチェックが働いていないので、その点は反省してもらいたい。

また、管財課の場合は、同センターから、夢前エリアを越える範囲は止めてほしいとの申し出があった以降も担当者が発注をしていたという問題があり、その点は許しがたいと思う。

安価で迅速に対応してくれるので問題ないと思ってやってもらっていたという理屈であるが、厳しい言い方をすると不正に加担していたことになってしまう。やはりその点は真摯に受け止めて、改める必要があると思うがどうか。

(答弁)

同センターが申し出ているのに、そこに発注したというのは、不自然と疑われても仕方がない。職員に確認したところ、とにかく迅速に対応してくれるので、つい発注してしまったとのことであった。

ただ、そのような緩みが不正につながることもあり得ると思うので、今後は厳しく発注業務を執行していきたいと思っている。

(要望)

ぜひよろしくお願ひしたい。

(質問)

本市が発注する工事を請け負った場合、業者は現場代理人を置くことになっていると思うが、現場代理人の確認も含めて、どのようなルールになっているのか。

(答弁)

最初に書類を提出してもらった際に、工事発注課が自社社員であることを保険証の写し等で確認しているような状況である。

(質問)

保険証はどのように確認しているのか。

(答弁)

保険証の写し、もしくは原本の提示を受けて確認している。

(質問)

現物の提示をお願いできるのであれば、現物提示に徹底すればよいのではないのか。

(答弁)

契約の手続等に関しては、技術者が直接来ない場合が多々あるので、写しも可という形で考えている。

(質問)

現場代理人は現場に常駐するのが基本なので、工事期間中に工事担当者などが現場で保険証の現物を確認することは不可能ではないと思うがどうか。

(答弁)

委員の指摘も一理あるが、社会通念上、保険証等の写しは身分証明の証拠に足り得るとされていると思う。そして、契約課もその考え方を採用している。

どこかの機会でも保険証の現物を確認することは不可能ではないが、事務負担とのバランスを考えた場合、そこまでしなければならぬか考えていきたいと思っている。

(要望)

現場での現物確認については、事務量が増えるほどの話ではなく、また現場代理人は現場におり、打ち合わせなどもあると思う。姫路市が発注している工事に関わって、そのような不正があれば問題なので、ぜひとも前向きに検討してもらいたい。

(質問)

定例会ごとに、職員が事故をしたというような事案が報告で上がってきているが、現在公用車にドライブレコーダーは設置しているのか。

(答弁)

管財課管理の車両には、全てドライブレコーダーをつけているが、各課所管の分は把握していない。

(要望)

全庁的に公用車の運転中にトラブルに巻き込まれることがあり、互いの言い分がかみ合わない場合も想定されるので、前向きな取組として設置を進めてもらいたい。

(質問)

市主催の行事やイベントなどで、市民が祝儀などを持って来るケースがあると思うが、その際は、どのような処理になるのか。

(答弁)

基本的には寄附として事務処理することになると思う。収入科目については、今具体的に即答できないが、しかるべき科目に歳入することになると思う。

(質問)

寄附を受けた時点で公金扱いになるのか。

(答弁)

そうだと思う。

財政局終了

14時30分

【予算決算委員会総務分科会（財政局）の審査】

【予算決算委員会総務分科会（会計課）の審査】

会計課

14時47分

質問

14時47分

質問なし

退職者挨拶

14時48分

会計課終了

14時49分

【予算決算委員会総務分科会（議会事務局）の審査】

議会事務局

14時51分

質問

14時51分

(質問)

議会報ひめじでは、令和4年第何回定例会という記載のように、どこを見ても全て元号表記になっている。西暦併記については、平成4年に助役通知が出されており、また令和に元号が変わった際にも総務局が通知を出している。議会報ひめじについては、どのような考えで元号のみの表記になっているのか。

(答弁)

議会報ひめじのタイトルについては、定例会の表記をそのまま引用しているため、令和何年という形の表記にしている。一方、発行年月日は西暦併記している。

今後についても、同様の表記で行いたいと思っている。

(質問)

定例会の名称は令和4年第何回定例会なので、正式名称で記載すればよいが、後で見たときに令和4年が西暦2022年であることが分かるよう、表紙のどこかに西暦を入れることを考えてもらいたいと思うがどうか。

(答弁)

発行年月日での西暦併記で理解してもらいたい。

文章中の括弧書きでの西暦併記については、文書の見栄え等も含めて調整したい。

議会事務局終了

14時55分

意見取りまとめ

14時58分

(1) 付託議案審査について

・議案第18号～議案第21号、議案第32号、議案第33号、議案第35号及び議案第37号、以上8件については、いずれも全会一致で可決または同意すべきものと決定。

・議案第22号について、賛成多数で可決すべきものと決定。

(2) 陳情報告について

・陳情第14号及び陳情第15号について報告。

(3) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

(4) 委員長報告について

・正副委員長に一任すべきものと決定。

意見とりまとめ終了

15時00分

【予算決算委員会総務分科会の意見取りまとめ】

協議

15時01分

次回の委員会開催について

・3月23日（水曜日）の予算決算委員会終了後に総務委員会を開催したい旨、および招集通知は22日に発送することになる旨を発言。

閉会

15時02分